

# 4月13日(日)は 皆野町長選挙の 投票日です！

告示日 4月8日(火)

投票日 4月13日(日)

任期満了に伴う皆野町長選挙の投票が4月13日(日)に行われます。  
選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆さんのご協力をお願いします。

## ■投票できる方

平成6年4月14日までに生まれ、平成26年1月7日までに皆野町に住民登録し、引き続き選挙当日まで皆野町に居住している方です。(失権などによる欠格条項に該当している方を除きます。)

## ■投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

候補者氏名(1名)を記載し投票してください。

## ■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」のとおりです。

## ■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。ただし、期日前投票に来られた日に満20歳になっていない方は、不在者投票となります。

4月9日(水)～4月12日(土)

## ■時間

午前8時30分～午後8時

## ■場所

期日前投票所(役場2階会議室)

## ■持参するもの

郵送された入場券

※万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

さい。なお、4月8日(火)までに入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

## ■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中の方は、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすれば、その施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は、「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

## ■郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害があるな

ど、「別表3」の要件に該当する方は、郵送で不在者投票をすることができます。

ただし、制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望される方は選挙管理委員会までご連絡ください。

※交付には日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

## ■代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票することができない方には、代理投票の制度があります。また目の不自由な方は点字で投票することができます。遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

## ■開票

開票は即日開票とし、4月13日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

## ■開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます。参観人の定員は20人です。

※午後8時45分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から 午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	自然休養村管理所内	大字金崎、大字国神、大字大測、大字野巻、大字下日野沢の一部	
第4	旧金沢小学校内	大字金沢	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢、大字上日野沢	
第6	三沢小学校内	大字三沢	

配付(郵送)される入場券に投票所名が記載してありますので、指定された投票所で投票してください。